

アスベスト:石綿調査者に公的資格 国交省方針、採取法なども統一

毎日新聞 2012年09月04日 東京朝刊

国土交通省は3日、建材への石綿の含有を見分ける建築物調査者の公的資格制度を創設する方針を決め、同省の社会資本整備審議会アスベスト部会に提示した。輸入石綿の8～9割は建材に使われて飛散が懸念されるが、統一手法のない従来の含有調査には、知識・経験不足による見逃しなどが指摘されていた。資格は被害拡大を防ぐ要として期待され、国交省は審議会の了承を得て来年度にも制度を開始する方針だ。

調査には、石綿の関連疾患とリスク▽設計文書からの情報収集手法▽実際の建物での調査手法――などを熟知することが求められる。しかしこれまでの企業や団体の調査には、建材サンプルの採り方がまちまちで、誤って「石綿無し」とするケースなどがあった。調査報告の書式も決まっておらず、必要事項の記載漏れや調査自体の不足を招いていた。

企業や団体の担当者らが今後資格を得るためには、専用のテキストを用い、実際に建物をみる実地研修や講義など4日間の講習を受けることにする。サンプルの採取法や報告書の書式も定める。

国交省のワーキンググループは、既に昨年から模擬講習を実施。国交省は今後も講習を開きながら仕組みを整備する。最終的には講習や資格認定は民間委託する方針。建物調査や石綿除去に対する国庫補助の要件に、資格者による実施を加えることで、普及を促進する計画だ。【大島秀利】